

事務事業マネジメントシート(令和 3年度実績と令和 4年度計画)

令和 4年12月23日更新

事務事業名		国民健康保険税課税事務				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input checked="" type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康			所属部	市民生活部	課長名	合志 義浩
	施策	5	健康づくりの推進			所属課	税務課	担当者名	溝上、山口
	施策の柱	22	保険医療制度の健全な運営			所属班	市税班	(内線)	1126
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	地方税法、合志市国民健康保険税条例	
		国保	1	2	1	10392 他			
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 3年度で終了 <input type="checkbox"/> 3年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税を適正に課税する事務。昭和36年に国民健康保険法が施行され課税が始まった。本市は、地方税法に基づく税方式で保険料(税)を徴収している。 保険料は、応益(均等割・平等割)と応能(所得割)に応じて設定しており、その上で低所得者世帯に対しては、応益保険料の2割、5割、7割の軽減措置がある。なお、ほぼ毎年行われる国の医療制度の改正に伴い制度が複雑化している。 平成30年度から国民健康保険の財政責任主体が県となっており、令和3年度の県運営方針の会議で、令和6年度までに保険料水準の県内統一の時期をいつにするかを決定することとなっている(実際の統一は令和12年度以降になる見込み。) 令和元年度から新型コロナウイルス感染症に関する税額の減免を実施しており、令和3年度も引き続き実施する。 令和3年度税制改正による個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の基礎控除額の引き上げ及び軽減措置の算定方法の改正を行った。 令和3年6月の法改正に基づき、令和4年4月から未就学児の国保税均等割額の減額措置が実施されることとなった。 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年中に国が定める標準仕様に基づく基幹システムへ移行することが計画されている。
【業務の流れ】	①当初課税処理、納税通知書発送 ②普通徴収、特別徴収 ③月例課税更正処理、随時課税更正処理 ④課税更正に伴う還付処理
【主な予算費目】	需用費〔消耗品費、印刷製本費〕、役務費、委託料
【意見や要望】	納税義務者から税額の高いという意見(苦情)がある。また、国保資格や後期高齢者保険は保険年金課、介護保険は高齢者支援課、国民健康保険税は税務課と、それぞれに分かれているため、電話転送等に対する苦情もある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
① 手段(主な活動)	3年度実績(3年度に行った主な活動)(DO)	4年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
	国民健康保険税当初課税処理、納税通知書送付、毎月異動処理、課税更正通知書送付、還付処理、特別徴収処理、随時課税更正処理を行った。	当初課税処理、納税通知書送付、定時又は随時異動処理、課税更正通知書送付、還付処理、特別徴収処理
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 千円	予算の主な増減の理由
→ イ	ア: 調定額(現年分)	未就学児に係る国保税均等割額の減額措置の導入(令和3年6月法改正・令和4年4月施行)に伴うシステム改修業務委託費の増
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	国民健康保険納税義務者	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位) 世帯
		→ イ: 国民健康保険加入世帯数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	適正課税	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位) 件
		→ イ: 課税誤りにより更正した件数
*③成果指標設定の理由と 4年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
課税誤りゼロを目標に目標値0に設定した。		全体計画 ~ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	31年度実績(決算)	2年度実績(決算)	3年度目標(当初予算)	3年度実績(決算)	4年度目標(当初予算)	5年度予定	6年度見込	7年度見込
① 活動指標	ア	千円	1,143,659	1,140,374	1,150,000	1,136,295	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
	イ									
② 対象指標	ア	世帯	7,047	7,130	7,100	7,124	7,100	7,100	7,100	7,100
	イ									
③ 成果指標	ア	件	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ									
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円			1,710	1,710	3,762	1,800	3,800
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円	3,503	2,715	2,966	2,748	3,049	3,200	3,200
	一般財源	千円								
(A) 事業費計	千円	3,503	2,715	4,676	4,458	6,811	5,000	7,000	7,000	
	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	
人件費	正規職員従事人数	人	9	9	9	9	9	9	9	
	延べ業務時間	時間	2,724	2,300	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
(B) 人件費計	千円	10,795	9,068	9,561	9,384	9,561	9,561	9,561	9,561	
トータルコスト(A)+(B)	千円	14,298	11,783	14,237	13,842	16,372	14,561	16,561	16,561	

事務事業名	国民健康保険税課税事務	所属部	市民生活部	所属課	税務課
-------	-------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は3年度の後評価、ただし複数年度事業は3年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 3年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	② 4年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 制度を理解し適正な事務を行うことで、課税誤りを防ぐことができるため、目標達成の見込みがある。
有効性評価	③ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 資格取得・喪失ともに届出に基づき適正課税に努める。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 地方税法及び国民健康保険税条例等の規定に基づく保険税の賦課を行う事務であり、統廃合及び連携の可能性は、平成30年度から国民健康保険の財政責任主体が都道府県になったこと以外は、他に手段がない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は国民健康保険税の課税業務 (課税客体の把握、課税通知等) に係る最低限必要な経費を計上しているため、事業費の削減余地はない。
	⑥ 人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 国民健康保険税を適正に課税するには、現状の人員で事務を行う必要があるため、人件費の削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 地方税法及び国民健康保険税条例等の規定に基づく事務であり、受益機会・費用負担は公平・公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 地方税法の規定に基づく市が担うべき固有事務を行っており、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

国民健康保険税課税事務を資格取得及び資格喪失の届出に基づき、適正に課税を行うことができた。住民からの質問や苦情に対しては、市民に納得していただくよう、わかりやすい説明に心掛けた。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						